

市内利用者（草加市、越谷市、八潮市、吉川市、松伏町）							
小ホール		午前 9:00～12:00	午後 13:00～16:30	夜間 17:30～21:30	全日 9:00～21:30		
基本使用料 (390席)		平 日	9,600	16,800	20,400	42,000	
		土・日・休日	12,000	20,400	25,200	51,600	
入 場 料 等 を 徴 収 す る 場 合	500円未満 (20%増)	平 日	11,520	20,160	24,480	50,400	
		土・日・休日	14,400	24,480	30,240	61,920	
	1000円未満 (30%増)	平 日	12,480	21,840	26,520	54,600	
		土・日・休日	15,600	26,520	32,760	67,080	
	2000円未満 (50%増)	平 日	14,400	25,200	30,600	63,000	
		土・日・休日	18,000	30,600	37,800	77,400	
	3000円未満 (80%増)	平 日	17,280	30,240	36,720	75,600	
		土・日・休日	21,600	36,720	45,360	92,880	
	4000円未満 (100%増)	平 日	19,200	33,600	40,800	84,000	
		土・日・休日	24,000	40,800	50,400	103,200	
	5000円未満 (120%増)	平 日	21,120	36,960	44,880	92,400	
		土・日・休日	26,400	44,880	55,440	113,520	
	5000円以上 (150%増)	平 日	24,000	42,000	51,000	105,000	
		土・日・休日	30,000	51,000	63,000	129,000	
	準備又は練習		平 日	6,720	11,760	14,280	29,400
			土・日・休日	8,400	14,280	17,640	36,120
・テレビ、ラジオ等の公開放送、録画・録音		平 日	11,520	20,160	24,480	50,400	
・ゲネプロ等、営利を目的としたもの		土・日・休日	14,400	24,480	30,240	61,920	
楽屋(5) 5人程度			300	500	600	1,200	
楽屋(6) 5人程度			300	500	600	1,200	
リハーサル室兼楽屋(1) 20人			1,200	2,400	3,000	6,000	
リハーサル室兼楽屋(2) 10人			600	1,200	1,800	3,600	
リハーサル室兼楽屋(3) 10人			500	1,000	1,200	2,400	

- 注 1.1時間あたりの延長使用料は、基本使用料の100分の30に相当する額とし、
1時間未満は1時間として計算する。
2.使用料の算出にあたり、10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

市外利用者					
小ホール		午前 9:00～12:00	午後 13:00～16:30	夜間 17:30～21:30	全日 9:00～21:30
基本使用料 (390席)	平 日	11,520	20,160	24,480	50,400
	土・日・休日	14,400	24,480	30,240	61,920
入 場 料 等 を 徴 収 す る 場 合	500円未満 (20%増)	平 日 13,824 土・日・休日 17,280	24,192	29,376	60,480
	1000円未満 (30%増)	平 日 14,976 土・日・休日 18,720	26,208	31,824	65,520
	2000円未満 (50%増)	平 日 17,280 土・日・休日 21,600	30,240	36,720	75,600
	3000円未満 (80%増)	平 日 20,736 土・日・休日 25,920	36,288	44,064	90,720
	4000円未満 (100%増)	平 日 23,040 土・日・休日 28,800	40,320	48,960	100,800
	5000円未満 (120%増)	平 日 25,344 土・日・休日 31,680	44,352	53,856	110,880
	5000円以上 (150%増)	平 日 28,800 土・日・休日 36,000	50,400	61,200	126,000
	準備又は練習	平 日 8,064 土・日・休日 10,080	14,112	17,136	35,280
	・テレビ、ラジオ等の公開放送、録 画・録音	平 日 13,824	24,192	29,376	60,480
	・ゲネプロ等、営利を目的としたもの	土・日・休日 17,280	29,376	36,288	74,304
楽屋(5) 5人程度		360	600	720	1,440
楽屋(6) 5人程度		360	600	720	1,440
リハーサル室兼楽屋(1) 20人		1,440	2,880	3,600	7,200
リハーサル室兼楽屋(2) 10人		720	1,440	2,160	4,320
リハーサル室兼楽屋(3) 10人		600	1,200	1,440	2,880

- 注 1.1時間あたりの延長使用料は、基本使用料の100分の30に相当する額とし、
1時間未満は1時間として計算する。
2.使用料の算出にあたり、10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。